

# 会 務 月 報

## 第443号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■第15回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

1. 日 時 令和元年11月5日(火)  
14:00~15:40
2. 場 所 日事連会議室  
(栗田委員長、戸井田委員、安藤委員、渡辺委員)  
所属単位会事務局等(樋上委員)
3. 出席者 委員長 栗田政明  
委 員 戸井田秀明、安藤欽也、渡辺 猛、  
樋上雅博  
事務局 居谷、千浜、野出、岡本、吉田
4. 欠席者 委 員 須田正美、増田 務、辻 裕樹

#### 【配付資料】

第13回既存住宅状況調査専門委員会議事概要

- 資料1-1 既存住宅状況調査技術者講習テキストの改定等  
について
- 資料1-2 既存住宅状況調査技術者講習テキスト1章改定  
(案)
- 資料2-1 修正全体工程表
- 資料2-2 講習時間割案
- 資料2-3 実地調査DVD 構成案
- 資料3-1 令和元年度 既存住宅状況調査技術者講習 開  
催予定一覧
- 資料3-2 令和元年度 既存住宅状況調査技術者講習 受  
講者数一覧
- 資料4-1 国土交通省 一級建築士処分情報

- 資料4-2 既存住宅状況調査技術者 日事連処分情報掲載  
ページ
- 参考資料1 住宅瑕疵担保履行制度のあり方に関する検討会  
報告書
- 参考資料2 住宅瑕疵担保履行制度のあり方に関する検討会  
報告書骨子
- 参考資料3 住宅瑕疵担保履行制度のあり方に関する検討会  
報告書概要

#### 議 事

1. 来年度の講習対応について
  - 資料1-1により、来年度の講習テキストの改訂案について、事務局より説明がなされた。改訂内容や改訂スケジュール、発行部数等の概略は概ね了承された。  
また、安藤委員、戸井田委員からの現行テキストへの指摘事項については、適宜修正するとともに、差替えの写真があれば差替えることとした。
  - 資料1-2により、テキスト第1章の改定案の原稿が示された。  
この他に、安心R住宅等についての記述を加える予定。
  - 資料2-1により、全体工程表について事務局より説明がなされた。パワーポイントの作成のスケジュールを追加する等の前回からの修正部分について説明があった。
  - 資料2-2により、講習の時間割案について事務局より説明がなされた。今回から新たに実地調査DVDを挿入するため、座学の時間が少なくなる旨の説明があった。  
・更新講習については、新規講習に比べて時間が非常に短いこととなる。  
・修了考査は、更新講習と新規講習で考査問題を別に作るかどうか検討が必要。
  - 資料2-3により、実地調査DVDの撮影内容について事務局より説明がなされた。部位を分散させつつ調査内容は全てを網羅するように配分した旨説明があった。  
・撮影当日の撮影方法や、動画の画面構成、時間配分等についても協議し、第2章RC造部分は50分程度とし、現地調査解説を

65分程度とする。

○資料3-1、3-2に基づき、事務局から説明がなされた。

- ・今年度後半の既存講習の実施予定日程が示された。
- ・今年度のこれまでの受講者数は280名となっており、想定していた年間500名に近い数字になりそうであることが報告された。
- ・適合証明技術者講習との同日講習など、運営方法を確認した。
- ・受講料については、更新講習はこれまでの移行講習よりも時間が少ないため、受講料も下げる必要があるとの意見があった。他の講習実施機関よりも高いと、そちらに受講者がいってしまうのではないかと懸念がある。

○資料4-1、4-2に基づき、既存住宅状況調査技術者の処分を行ったことが報告された。

- ・建築士法の処分があったことから、日事連の資格者審査委員会において、処分がなされた。
- ・告示において、処分者情報をインターネット等により公表することとなっているため、日事連の既存住宅状況調査技術者の検索サイトで処分者情報を掲載している。

○資料1～3に基づき、住宅瑕疵担保履行制度のあり方に関する検討会の報告書について、以下のとおり事務局より説明がなされた。

- ・I. 新築住宅の資力確保措置について、基本的な制度の枠組みは維持すべき等。
- ・II. 既存住宅に関する保険については、新築時の検査結果を活用した検査の省力化を検討すべき等。
- ・III. 雨水の事故率が高いので、防水工事の施工方法でより詳細の仕様を明示すべき。リフォームや大規模修繕に関する設計施工基準について、改修工事の実態に合わせて見直しを検討すべき等。
- ・IV. 住宅紛争処理支援制度等の対象住宅の範囲拡大を検討すべき等。

## 2. その他（講習用DVD撮影日 日程調整）

- ・DVD撮影日程等については、委員会終了後に該当者と打ち合わせることにした。
- ・テキスト第3章の講習内容で、ローン減税にかかる耐震基準適合証明や長期優良住宅についても触れた方がよいのではないかと

う意見が出され、検討したところ、既存住宅状況調査技術者講習とは直接関係がないので、項目として加えないこととした。

次回開催予定

第16回委員会 令和2年1月21日（火）

14:00～16:00（日事連会議室）

## ■第33回構造技術専門委員会議事概要

1. 日時 令和元年12月12日（木）  
14:00～16:30
2. 場所 日事連会議室
3. 出席者 委員長 西 邦弘  
委員 仲山雅一、佐藤博昭、山浦晋弘、  
木戸 聡  
事務局 千浜、岡本、吉田
4. 欠席者 副委員長 鈴木正英  
委員 喜々津仁密

### 【配付資料】

#### 第32回 構造技術専門委員会議事概要

- 資料1 建築士事務所の図書保存に係る改正について
- 資料2-10 西委員長による構造関係規定のあり方に関する検討会メモ
- 資料3 構造技術についての基本知識の情報提供（後編）会誌原稿

### 【構造関係規定のあり方に関する検討会資料】

- 資料1 委員名簿（配布時2-1）
- 資料2 構造関係規定のあり方に関する検討会の進め方について（配布時2-2）
- 資料3 委員からの意見（欠席委員）（配布時2-3）
- 資料4-1 各WGでの検討内容について（鉄骨造）  
（配布時2-4 P1）
- 資料4-2 各WGでの検討内容について（木造①）  
（配布時2-4 P2）
- 資料4-3 各WGでの検討内容について（木造②）

	(配布時2-4 P3)
資料4-4	各WGでの検討内容について(地域係数) (配布時2-4 P4)
参考資料1	構造適判、大臣認定等の運用状況 (配布時2-5)
参考資料2	最近の構造関係規定の見直し (配布時2-6)
参考資料3	建築基準整備促進事業の検討と基準への反映状況(配布時2-7)
参考資料4	各団体等からの要望(配布時2-8)
参考資料5	台風被害を踏まえた建築物に関する検討事項(配布時2-9)

## 議 事

### 議題1. 構造技術に関する諸状況について

○資料1により、建築士事務所の図書保存に係る改正の概要について、事務局より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・当初は4号のみ保存図書の追加予定であったが、国土交通省にて内容を精査した結果、2号及び3号と、設計と工事監理が建築士でなければならない規模以外の建築物においても、保存図書の追加が必要であると判断され、全ての建築物について、保存が義務付けられた。
- ・国土交通省にて、改正内容に関するパンフレットが作成された。建築士法全体の改正内容とともに掲載されている。
- ・国土交通省へ「構造計算書等」とは何を指すのかのQ&Aを作成してほしいなどの意見を、日事連から提出している。

#### ○意見内容

- ・設計と工事監理が建築士でなければならない規模以外の建築物について、建築士以外であれば違反であっても関係なくなってしまうのか。  
→建築士法上で罰することはできない。  
→見えない業務関係者を可視化し、建築士以外も取り締まるための対策が必要ではないか。
- ・保存図書として追加するだけでなく、必要な業務として明確にする

る必要があるのではないか。

- ・1号建築物において、確認申請に必要なもの、詳細設計で計算している計算書などの取扱いはどうなるのか。  
→保存図書の対象を明確にする必要がある。

### 議題2. 構造技術についての基本知識の情報提供(後編)について

○資料4により、構造技術についての基本知識の情報提供(後編)について、佐藤委員より説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・資料4にて、修正検討事項について検討した内容をまとめた。主な内容としては、「4分割法と偏心率法の違いに関する記述内容」、「吹き抜けのあるプランの壁量計算と問題点の解決案についての記述内容」など。

#### ○意見内容

- ・前半と関係性のある内容とした方がよい。  
→現状では、前半で提示した「1. プランに吹き抜けがある場合の耐力壁配置の留意点」、「3. 天窓・高窓がある場合の留意点」に対する回答の記載がない。  
→現状のプランでは、「1. プランに吹き抜けがある場合の耐力壁配置の留意点」と「2. 2階の外壁の耐力壁等が丘立ち構造となる場合の留意点」を解説し難いプランニングとなっているため、プランを変更する。
- ・四分割法ではNGになってしまう3方向のみに壁が配置される、1階部分が車庫となるプランニングをモデルとし、偏心率での検討となる解説としてはいかがか。
- ・後編のページ数に制限はあるのか。  
→掲載月によって異なる。
- ・細かいプランや立面図、断面図の掲載はなくし、概略図と計算結果を示すことで、検討内容を示してはいかがか。
- ・プランには方位が必要。
- ・プランに記載されているXY軸の「建物の方向」は「検討の方向」とした方がわかりやすい。
- ・どの柱が丘立ち柱に該当するのか示した方がよいのではないか。
- ・通り芯と寸法線を明確にしてほしい。
- ・立面図について、準耐力壁に該当しない壁が白で示されているが、印刷ミスに見えてしまうので、凡例を増やし、着色した方がよい

のではないかと。また、凡例名として使用されている「面材耐力壁」は「耐力壁」でよいのではないかと。

- ・四分割法対象範囲を示す「a 範囲」、「b 範囲」は、通り芯と順番を合わせ、逆にした方がよいのではないかと。
- ・3ページの枠内の内容を示すタイトルについて、「4分割法の計算結果」でなく「4分割法による検討」とした方がよいのではないかと。
- ・表や図に名称を記載した方がよいのではないかと。
- ・全体的に、見出しの整理が必要。
- ・7ページの準耐力壁等の仕様について、立面図と併せて色分けした方がよいのではないかと。また、7ページの準耐力壁に関する説明と、2ページの凡例の記載で不整合が生じているため、整理した方がよい。
- ・7ページの「品確法における必要壁量について」の解説文について、等級2で求められる必要壁量は「建築基準法の1.25倍」でなく、「等級1の1.25倍」が正。8ページの表内にある「建築基準法」という文言も「等級1」とした方がよい。
- ・後編では「1. 留意点における具体策」、「2. 品確法と建築基準法の違い」という構成とする。品確法はプランとは関係させず、独立したものとして解説する。
- ・丘立ち柱については、簡易的なアイソメ図等を作成し、その図で解説する。

### 議題3. 構造関係規定のあり方に関する検討会の報告

○資料2-10及び構造関係規定のあり方に関する検討会資料により、構造関係規定のあり方検討会の協議内容について、西委員長より説明がなされた。事務局にて附番した構造関係規定のあり方に関する検討会資料に附番されている資料番号と、資料2-10の議事録に記載されている資料番号が不整合となっているので、当初の資料番号に戻した上で説明がなされた。主な内容は以下の通り。

- ・委員は学識有識者で構成され、各団体はオブザーバーであった。
- ・参考資料1～3については、現状やこれまでの改正の経緯等を示すデータとして提出された。
- ・資料2の2ページにて、構造関係規定のあり方検討会の主な論点

(案) が示された。大枠として「1. 時代のニーズにマッチした技術開発を制度的に後押しするために何が必要か」と「2. より安全性を高める構造設計を推進するために何が必要か」の2つが提示された。細目として、1. に4つの検討事項案、2. に3つの検討事項案を挙げているが、他に検討すべき事項があるかどうかを各団体で協議してもらい、追加してほしいとのこと。

- ・資料3には、欠席委員の意見内容が記載されている。
- ・資料2の3ページにて、既に着手している検討課題が示され、2ページにて提示された検討事項案との関係性が示されている。
- ・参考資料5にて、台風被害を踏まえた建築物に関する検討事項も検討が必要である旨、説明がなされた。
- ・資料4により、各WGの概要について説明がなされた。
- ・資料説明後、資料を基に協議がなされた。内容は資料2-10の通り。
- ・構造関係規定のあり方検討会の資料を基に、委員会として検討できる事項について、各委員への提案書作成依頼が西委員長から出された。

### ○意見内容

- ・現状アウトプットについては未検討であるため、広くご意見を頂きたい。
- ・「設計者の自由度を上げること」「適判の合理化」「鉄骨造だけでなく各構造に対応したデッキの検討」「図書保存の合理化」「過大な安全率だけでなく規定の検討」「沿道建築物に関する規制の見直し」「既存不適格建築物について」などの検討が必要ではないかと考えている。
- ・混合構造の明確な区分について検討が必要ではないかと。  
→混合構造については、規定がないために新たに検討した内容についても、法律で書いていないからNGという扱いとなってしまう現状もあるので、改善頂きたい。
- ・なぜRCの検討会が設置されていないのか。  
→特段意図は無いが、必要であれば設置するので、意見を提出してほしい。
- ・保有水平耐力計算に用いる構造特性係数が、直線補間でなくランクでの区分けのために、使用部材によっては数値が跳ね上がって

しまうため、設計の自由度が低くなってしまう。

→構造特性係数が建築基準法で定めてある数値であることなど、原因となっている規定がどこで定められているものなのかなども記載して意見として提出してほしい。

#### 今後のスケジュール

- ・構造関係規定のあり方検討会への意見内容については、西委員長にてフォーマットを作成し、事務局から送付後、フォーマットに問題が無いかどうか確認。確認後、各委員から事務局へ1月16日までに提出し、事務局にて集約後、各委員へ再度展開し、各委員にて意見資料に追記を行ったあと、1月23日までに事務局へ提出。その後、集約内容を西委員長にて取りまとめ、検討会へ意見を提出する。集約については、可能な限り対応番号と関連付けを行う。
- ・会誌については、西委員長と佐藤委員にて原稿を調整し、以下のスケジュールにて進める。
  - 1月15日 会誌原稿のタタキ台を佐藤委員から西委員長へ提出。
  - 1月31日 西委員長にて会誌原稿取りまとめ、各委員へ展開。5月号に掲載するかを判断する。
  - 2月15日 各委員から意見集約
  - 3月 1日 意見内容を基に原稿を修正
  - 3月13日 委員会にて最終原稿とりまとめ。

#### 次回開催予定

令和2年3月13日(金) 14:00～16:30(日事連会議室)

#### ■主な行事予定

令和2年

- 2月18日 広報・渉外委員会
- 20日 会員増強検討WG (Web会議)
- 26日 法制度対応特別委員会 (Web会議)  
総務・財務委員会 (Web会議)  
業務報酬基準WGアンケート分科会
- 27日 基本問題検討特別委員会
- 3月 5日 正副会長会  
常任理事会
- 6日 業務報酬基準JAAF-MST分科会
- 13日 構造技術専門委員会

## 令和2年1月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 令和2年1月1日～1月31日  
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,714事務所  
 賛助会員 6社

単位会	構成員		建築士事務所登録		賠償責任保険		
	増 減	在籍数(A)	登録数(B)	加入率(A/B)	増 減	加入数(C)	加入率(C/A)
北海道	+ 2	1,025	4,364	23.5%	+ 4	271	26.4%
青 森		176	941	18.7%		42	23.9%
岩 手	- 1	264	904	29.2%		67	25.4%
宮 城	+ 1	347	1,973	17.6%	+ 1	76	21.9%
秋 田		144	1,055	13.6%		45	31.3%
山 形		181	1,161	15.6%		58	32.0%
福 島		236	1,584	14.9%	+ 1	63	26.7%
茨 城		482	1,975	24.4%		160	33.2%
栃 木		169	1,358	12.4%		80	47.3%
群 馬		198	1,698	11.7%	+ 1	95	48.0%
埼 玉		486	4,786	10.2%		131	27.0%
千 葉	- 1	369	3,409	10.8%		111	30.1%
東 京		1,608	14,734	10.9%	+ 3	589	36.6%
神奈川	- 3	749	6,036	12.4%	+ 1	205	27.4%
新 潟	+ 2	313	2,267	13.8%		133	42.5%
長 野		413	2,104	19.6%	+ 1	114	27.6%
山 梨		110	843	13.0%		10	9.1%
富 山		307	1,198	25.6%		64	20.8%
石 川	- 1	308	1,287	23.9%		58	18.8%
福 井		225	977	23.0%		54	24.0%
静 岡		411	3,104	13.2%		127	30.9%
愛 知	- 2	554	5,086	10.9%		142	25.6%
三 重		194	1,235	15.7%		64	33.0%
滋 賀		186	1,149	16.2%		36	19.4%
京 都		366	2,061	17.8%	+ 3	105	28.7%
大 阪		810	6,420	12.6%	+ 1	223	27.5%
兵 庫	- 3	385	3,551	10.8%		106	27.5%
奈 良		106	915	11.6%		23	21.7%
和歌山		124	764	16.2%		24	19.4%
鳥 取		108	481	22.5%		48	44.4%
島 根		119	626	19.0%		60	50.4%
岡 山		381	1,477	25.8%		71	18.6%
広 島		346	2,327	14.9%	+ 1	140	40.5%
山 口		111	1,048	10.6%	+ 1	37	33.3%
徳 島		107	835	12.8%		14	13.1%
香 川		93	1,080	8.6%		17	18.3%
愛 媛		173	1,129	15.3%		44	25.4%
高 知		138	632	21.8%		27	19.6%
福 岡		463	3,689	12.6%	+ 1	159	34.3%
佐 賀	+ 1	186	584	31.8%		44	23.7%
長 崎		247	832	29.7%	+ 1	42	17.0%
熊 本		226	1,400	16.1%		101	44.7%
大 分	+ 3	164	873	18.8%		42	25.6%
宮 崎		114	1,071	10.6%		50	43.9%
鹿児島	- 1	302	1,233	24.5%		83	27.5%
沖 縄		190	1,297	14.6%	+ 1	66	34.7%
計	- 3	14,714	99,553	14.8%	+ 21	4,321	29.4%

※建築士事務所登録数(B)は平成31年4月1日時点の数字である。